

投稿規定

(平成 30 年度改定)

第 1 章 総則

<目的>

第 1 条 本誌は日本ヒューマンケア・ネットワーク学会の機関誌として、関連領域の報告と研究発表の場を提供することを主な目的とする。

<投稿資格>

第 2 条 投稿は原則として本会会員に限るが、特に本会に寄与する論文であれば会員外の投稿も受理する。また、編集委員会の決定により会員以外の著者に投稿を依頼することができる。なお、論文の共著者は、非会員でも可とする。

<投稿区分>

第 3 条 投稿原稿の内容は、リハビリテーション医療・看護・介護・福祉、リハビリテーション関連工学、ならびにこれらに関連のある領域とし、以下の投稿区分に分類する。

1. 学術論文 (査読あり)
 - ①原著、②短報、③症例報告、④総説
2. その他 (査読なし)
 - ①講演記録 (学術集会などにおいて発表されたもので、特別講演、教育講演、招待講演、シンポジウムなどを含む)
 - ②誌上講座 (編集委員会からの依頼による)

<著作権>

第 4 条 本誌に掲載された論文等の著作権 (著作権法 27 条、28 条の権利を含む) は、本研究会に帰属する。

1. 上記規定に基づき、当該論文の要旨の一部を、本会のホームページに掲載する。
2. 上記規定に基づき、本誌に投稿された論文は、メテオが運営している「メディカルオンライン」にて電子配信される。

第 2 章 細則

<原稿>

第 5 条 投稿論文は以下の各項の投稿規程による。

1. 投稿原稿は、日本語または英文とし、原則としてワープロを使用し、6000 字内外で作成し、図表、写真は 5 枚内外とする。図表・写真は 1 コ 1 頁として本文とは別に印刷物として添付すること。なお、ワープロ入力の際、英数字は半角、カタカナは全角とすること。
2. 原稿には表題、著者名、所属、連絡先 (郵便番号、住所) を付記し、和文要旨 (英文投稿では英文要旨) 400 字以内、キーワード 5 語以内を添える。
3. 原稿は、表題・要旨・キーワード以下、緒言 (はじめに/まえがき)、研究方法 (方法と対象・材料等)、研究結果 (研究成績)、考察 (考案)、結語 (おわりに/あとがき)、文献といった構成に準じる。
4. 文章は楷書・横書き、口語体、現代かなづかい、数字は算用数字、単位は国際単位系 (SI 単位) を中心に、慣用的な表現を用いる。(例) 長さ: m、質量: kg、時間: s、温度: °C、周波数: Hz
5. 外国語名 (地名、人名、その他) は、原則として原語を用い、略語はカッコ内にフルスペルで記載する。
6. 参考文献は本文中での引用順に配列して一連番号を付して一覧とする。本文中では引用箇所の右肩にこの番号を 1) のように記す。文献の省略は公の省略法 (Index Medicus など) に従う。引用文献の著者名が 4 名以上の場合は最初の 3 名を書き、他は・他、または et al. とする。

a. 雑誌の場合：著者名. 題名. 雑誌名. 発行年；巻（号）：頁.

1) 大嶽昇弘、林典雄、山田みゆき・他：牽引装置の牽引力の再現性について. 理学療法科学. 1988；13(4)：191-194.

2) Kobetic R, Triolo RJ, Marsolais E. : Muscle selection and walking performance of multichannel FES system for ambulation in paraplegia. IEEE Trans Rehabil Eng. 1997；5：23-29.

b. 単行本の場合：著者名. 表題. 編者名. 書名. 発行所所在地：発行所, 発行年；頁.

1) 千野直一. 臨牀筋電図. 電気診断学入門. 東京：医学書院, 1977；102-105.

2) Rothman KJ. Modern Epidemiology. Boston：Brown and Co, 1986；56-57.

<倫理的配慮>

第6条 会員は、ヘルシンキ宣言に述べられているように、研究対象を含む研究協力者の人権、人格を尊重し、安全、福利、個人情報の保護等に配慮する。

<利益相反>

第7条 会員は、雇用者や依頼者との利益相反を生むことを回避し、利益相反がある場合には、説明責任と公明性を重視して、雇用者や依頼者に関する利益相反についての情報をすべて開示する。

※なお、論文投稿にあたっての倫理的配慮および利益相反届出に関しては、別に詳しく規程する。

<審査>

第8条 投稿原稿の採否および投稿区分は、査読者の意見を参考とし、編集委員会で決定する。

1. 編集委員会は、各分野から理事会で選抜された有識者で構成する。

2. 委員会業務の公正性を維持するために、委員の任期は2年間とし、2期以上の再任を妨げない。

3. 審査は、当該論文の共著者を除いた有識者2名を査読者として指名する。

4. 編集委員会から投稿原稿の訂正を求められた場合には、返送された日から6ヶ月以内に再提出する。この期間を超えた場合には新たに投稿されたものとして受け付ける。

5. 受理された原稿は、編集委員会が訂正を求めた箇所以外に編集委員会の承諾なしに変更をしてはならない。

6. 原稿は、下記までメールで送付するか、またはCD-RあるいはUSBにて送付すること。必ず手元に一部保存すること。

7. その他の掲載は編集委員会で審議し決定する。

<校正>

第9条 著者校正は原則として1回とする。原稿になかった字句の挿入、図版の修正は認めない。校正原稿は指定の期日内に返送する。期限に遅れた場合は編集委員会の校正をもって校了とする。

<別刷>

第10条 本研究会会誌は電子版での発刊となるため、別刷については作成しない。

<問い合わせ先・送付先>

第11条 原稿の問い合わせ先および投稿論文送付先は本研究会が指定するところとする（末尾参照）

付則

1. この規定は、理事会の議決により改定することができる。

2. この規定は、平成28年度事業より適用する。

※平成29年度12月3日改定

<原稿の問い合わせ先および送付先>

〒350-8550 埼玉県川口市鴨田1981番地 埼玉医科大学総合医療センター リハビリテーション科内
日本ヒューマンケア・ネットワーク学会事務局

TEL & FAX : 049-228-3529 E-mail : rehanet@saitama-med.ac.jp